

～ひとり親家庭への支援施策を紹介します～

★経済・生活支援★

★児童扶養手当

父母の離婚や死亡により、父親または母親がいない児童が育成されている家庭等を対象とし、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

※所得制限があります。

★ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の親と児童の健康を保持し、生活の安定のため、医療費の自己負担額の一部を助成します。

★母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭および寡婦の経済的自立を図るため（お子さんの進学、親自身の技能習得など）の資金を借りることができます。

※審査により貸し付けできない場合があります。

★就業支援★

20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、または父子家庭の父を対象に、就職に有利な資格や技能の習得のための、就学・受講に係る費用を支援します。

※事前・早めの相談が必要です

★自立支援教育訓練給付金

就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定を受けた教育訓練講座を受講された場合、受講に要した費用の60%（上限20万円）に相当する額が給付されます

★高等職業訓練促進給付金

修業期間が1年以上の養成機関に入学し、就職の際に有利となる資格（看護師、准看護師、保育士、介護・社会福祉士、作業・理学療法士、歯科衛生士、美容師、調理師など）を取得のために修業される場合、その修業期間（最大36か月）の生活の安定のため、給付金が支給されます。

【問合せ先】福祉課 子育て支援係 ☎0978-72-5164 FAX 0978-72-5171

国東市母子寡婦福祉会をご存知ですか？

国東市母子寡婦福祉会は母子・寡婦家庭の生活の安定を目的に当事者同士がともに協力・活動する団体です。同じ立場の方と知り合うことで、情報交換や悩みを相談する機会があります。

主な活動 ○親子ふれあいバス旅行、クリスマス会 等

※年会費500円です。皆さんの入会お待ちしております！！

【問合せ先】国東市母子寡婦福祉会事務局 ☎0978-68-1976（市事務局・武蔵支部事務局）  
 国東市社会福祉協議会内 ☎0978-74-1151（国東支部事務局）  
 ☎0978-67-1283（安岐支部事務局）

国東市の人権擁護委員をご紹介します

人権擁護委員は、わたしたちの基本的な人権が侵害されないように監視し、もし侵害があった場合は、救済を図るとともに、人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

平成29年7月1日付けで、再任の岡原益子さん(国東町浜)と、新任の一丸久子さん(国東町原)、中井成美さん(国東町富来)、小俣義幸さん(国東町綱井)の4名の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。これに伴い、国東市の人権擁護委員は、次のとおりとなりました。

人権擁護委員名簿 (平成29年7月1日現在)

国見町	藤原 和彌	継続	武蔵町	岩光 侃	継続
	伊美 哲二	継続		石川美恵子	継続
	田本ひとみ	継続		有次 久恵	継続
国東町	岡原 益子	再任	安岐町	村田とし子	継続
	中井 成美	新任		宮崎 幸	継続
	丹羽 秀道	継続		服部 伴夫	継続
	一丸 久子	新任		白石美津子	継続
	小俣 義幸	新任			

(敬称略)

※人権擁護委員の任期は、3年間となっています。

【問合せ先】杵築人権擁護委員協議会 ☎0978-62-2271 人権・同和対策課 ☎0978-72-0354



国見複合庁舎建設のお知らせ②

「国見総合支所」と「消防署国見出張所」を合築した国見複合庁舎の工事が7月から始まりました。



国見複合庁舎建設工事の起工式が7月11日(火)、国見総合支所南側駐車場の建設地で開催され、地元国見地区の区長や消防団長をはじめ関係者約30名が出席し、工事の安全を祈願しました。

この工事は、現在の国見総合支所庁舎（昭和34年建設）と消防署国見出張所庁舎（昭和47年建設）の老朽化が進むとともに、昭和56年以降の新耐震設計基準に対応していないため、2つの施設を合築した複合庁舎として整備するものです。

式典の中で三河市長は、「複合庁舎とすることで、相互連携が一層強化され、国見地域においての行政サービスの拠点と防災拠点として役割を担っていきけるよう整備してまいります」と述べました。

複合庁舎は2階建て（延床面積879.38㎡）で、みんなかんに隣接して建設されます。供用開始は、総合支所部分を平成30年5月、消防署部分を平成30年12月に予定しています。



【問合せ先】財政課 財産管理係 ☎0978-72-5165

平成29年度 特定計量器定期検査について

はかり（計量器）を商品の販売、農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療等に使用されている方は、2年ごとに県知事が行う定期検査を受けなければなりません。新規に購入された方などで検査を受けたことがない方や使用を廃止された方はお知らせください。

日程	月日	対象地区	時間	会場
	9月4日(月)	国見全域	午前10時30分～午後3時	国見生涯学習センター（みんなかん）
	9月5日(火)	武蔵全域	午前10時30分～午後3時	武蔵総合支所
	9月6日(水)	安岐全域	午前10時30分～午後3時	安岐総合支所
	9月7日(木)	上国崎・豊崎 国東・旭日	午前10時30分～正午	くにさき総合文化センター（アストくにさき）
		来浦・富来	午後1時30分～午後3時	富来地区公民館（旧富来中学校）
	9月8日(金)	国東市全域	午前10時30分～午後3時	くにさき総合文化センター（アストくにさき）

※正午から午後1時を除きます

検査手数料は、デジタル式は1,400円～2,800円程度、それ以外のものは500円～900円程度です。

【問合せ先】国東市役所活力創生課 商工労政係 ☎0978-72-5183  
 大分県産業科学技術センター 計量検定担当 ☎097-596-7102